

報告第 1 1 号

決算に関する附属書類の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 5 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により、
決算に関する次の附属書類を提出する。

平成 3 0 年 8 月 2 4 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

主要施策の成果報告書

歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金運用状況調書及び審査意見書